第2回村上市男女共同参画計画策定委員会 会議録

1 開催日時 平成 29 年 10 月 16 日 (月) 13:30~15:40

2 開催場所 村上市役所 5階 第五会議室

3 出席委員 田澤三枝子、村山優子、佐藤八重子、小池展子、郷内光隆

山口治雄、栗原トヨ子、柴田宏行、茂野正明、横山吉夫

瀬賀秀雄、櫻井孝之、東山秀子

4 欠席委員 山田雅子、石山キン

5 出席職員 尾方課長、佐藤課長補佐、林副参事、遠山主査

6 出席業者 株式会社 I Tスクエア 韮澤晶一

7 会議次第 別紙のとおり

8 会議経過 別紙のとおり

第2回村上市男女共同参画計画策定委員会 次第

と き: 平成 29 年 10 月 16 日 (月)

午後 1 時 30 分~

ところ:5階 第五会議室

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 議事
- (1) 市民意識調査結果の分析と課題について・・・資料1
- (2) 第2次村上市男女共同参画計画の体系(骨子案)について・・・資料2
- 4 その他
- (1) 第3回村上市男女共同参画計画策定委員会の開催日程について

日時:平成29年11月17日(金)午後1時30分~

会場:市役所本庁4階 大会議室

5 閉 会

会 議 経 過

1 開会 (13:30)

事務局; 定刻となりましたので、只今から第2回村上市男女共同参画計画策定 委員会を開催いたします。

> なお、本日、保育サポートだっこの会の山田委員と、村上人権擁護委 員協議会の石山委員からは所要のため、欠席の連絡をいただいておりま す。申し遅れましたが、私本日の司会を務めます市民課生活人権室の佐 藤と申します。よろしくお願いいたします。初めに、山口委員長からご あいさつをお願いいたします。

2 あいさつ

委員長; 前回は6月の開催でしたので、4か月ほど経っています。4か月前に どんなことをやったのか、記憶に留めていない部分が相当でございまし て、今日の進行がうまくできるか非常に不安です。その中で、的外れな 発言がたぶん出てくると思いますが、皆さんにご協力いただいて、なん とか午後4時を目途にして、今日の委員会を進めていきたいと考えてい ますので、あいさつというよりも私からのお願いということでよろしく お願いいたします。

3 議事

事務局; ありがとうございました。それでは、議事に入る前に、お手持ちの資料を確認いたします。

先に郵送でお送りしております、本日の次第、次に、資料1「市民意識調査報告書(概要版)」資料2「第2次村上市男女共同参画計画(計画骨子案)」資料3「市民意識調査報告書」そして、本日お配りしました資料4「第1次計画時の数値結果」となりますが、ご確認いただき、不足の場合は申し出ください。よろしいでしょうか。

なお、本日の委員会は、委員の半数以上の出席がありますので、「策定委員会設置条例」第6条第2項に基づき成立していることをご報告いたします。それでは、早速議事に入りますが、設置条例の第6条第1項に基づき、委員長が議長として議事を進めていただくこととなっておりますので、山口委員長よろしくお願いいたします。

(1) 市民意識調査結果の分析と課題について

委員長; それでは議事に入らせていただきます。(1)市民意識調査結果の分析と課題について説明をお願いいたします。

事務局; それでは、(1)市民意識調査結果の分析と課題についてについて説明させていただきます。まず、進め方ですが、調査項目が「1 回答者の属性」から「9 男女共同参画の推進について」まで9項目ありますので、一項目ずつ説明し、一項目ずつ皆さんから自由に意見を述べていただきたいと考えています。最終的に皆さんからいただいた意見をもと

に、計画作成に反映させていきたいと思いますのでよろしくお願いしま す。

【事前配布の「資料1」「資料3」と当日配布の「資料4 第1次計画時の指標の 数値結果」により、項目ごとに説明し意見を求める】

【1 回答者の属性】

事務局;資料1の1ページから5ページになります。この市民意識調査ですが村上市全域より無作為に選んだ満20歳以上の男女個人2,000人を対象に、6月中旬~7月末までの期間で、配布回収とも郵送により行いました。結果、838人より有効な回答がありました。有効回収率ですが41.9%でした。事務局では、40%を目標としていましたので、かろうじて超えた結果となりましたが、前回の調査は46.7%でしたので、約5%減となりました。また、3ページにあるように、若年層からの協力が芳しくなく、結果、60歳以上が半数以上を占めました。職業についても無職の割合が多くなっています。4~5ページについては、前回調査時とほぼ同じ数字割合になっております。

委員長; 事務局の説明ですが、何かご意見ありますでしょうか。特に意見は無いようなので、次に進みます。

【2 男女の平等感について】

事務局;では、続きまして2.「男女の平等感について」の結果を説明します。6~7ページの図表をご参照ください。(1)男女の地位の平等についてのところで、(ア)から(キ)の7項目についてのどのように感じているかを調査したところ、「男性の方が優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を合わせた『男性が優遇されている』と考える人の割合が最も高いのは、【慣習・しきたりで】でした。7割以上が男性優遇を訴えています。次いで、【政治・経済活動の場で】が続きます。一方、「平等である」と感じている項目は、【学校教育の場で】が最も高い結果でした、こちらは、『男性が優遇されている』の割合を大きく上回っています。学校教育の現場での男女平等に関する取り組みの成果が如実に現れた結果だと思います。また、資料4 ①~⑤が男女の平等感について、目標値を定め、計画を推進してきましたが、結果、目標値に届いたものはありませんでしたが、前回調査時より、極端に変化があったものもなく、前述のとおり、④慣習としきたりが減少、⑤学校教育の場が増加した以外は、ほぼ同じでした。

委員長; 事務局の説明ですが、何かご意見ありますでしょうか。学校教育の場では、前から比べると非常に平等感がでてきたと言うことでしたが、その辺についてどうでしょうか。

委員; 学校現場の方から見ますと、やはり、学校の中、そして学級の中でも 「あなたは男だから男らしく、シャキッとしろ」とか、そういうことは 言わないようになりました。やはり、男女差無く、その子の個性に応じ て指導しておりますので、男の子だからどうだ、女の子だからどうだ、 というのは今の学校教育の中にはありません。たとえば、ランドセルの 色ですが、最近は量販店でもカラフルな何十色という色になってますの で、20年、30年前のように、「男の子は黒、女の子は赤とかピンク」 のようなこともなくなってきています。

- 委員; 関連してなんですが、ちょっと気になったのが、資料3の71ページ下の表に、【学校で、「女らしく」あるいは「男らしく」振る舞うように言われた】に対する回答なんですが、20~29歳と30~39歳が20%を超えていて、これが各年代の中で一番多い数字なんですね。ちょっと意外だなということで、以前に比べれば、男女の差は言わなくなってきている、この年代の方が、20年、30年前に教育を受けていて、その頃から男女平等ということは進めてきていると思いますので、この辺が、「あれっ」という感じでした。意外と年配の方が12%、13%と言うことでも、「あれっ」という感じでした。20代30代は回答数も少ないので、一人が答えれば数値が上がるということもありますので、数値のマジックかもしれませんね。
- 委員長; 私も孫が2人いるのですが、よく泣くんですよ、ついつい男の子なものですから、「男なのに泣くんじゃない」と言ってしまうんですよね。身にしみた慣習やしきたりの中で発言してしまって、「はっ」とすることがありました。意識付けは難しいと思いました。
- 委員; 孫もそうなんですが、年代の上の方が、学校で言われた数が少ないとなっていましたけども、私たちは「女は女らしく、男は男らしく」と言われながら育ってきたので、どうしてなのかと思いました。

昨日、小学校の道徳の授業参観に行ってきたのですが、男の子が赤い ランドセルを選んだ内容で、先生が、「今はランドセルは、女の子も黒い ランドセルを持っているよね」とお話をしていて、なるほど、そうやっ て意識を変えていっているのだと思いました。

- 委員長; 親御さんたちの意識は先ほどのお話しの中でありましたが、そういった男女平等の環境を作っていく中で、子どもたちはどのように反応しているのか、その辺、教育現場からの声としてお話ししていただければと思いますが。
- 委員; たとえば、運動会での応援団の選出などは、やはりクラスの中で男女協力という目標も掲げてますので、大体は平等に4人4人として選び、その中で、リーダー・団長となるのですが、最近は結構、女の子が応援団長になるケースが増えてまして、岩船小学校も今年は女性の児童会のリーダーですし、私がこれまで赴任してきた学校でも、結構、女の子が児童会のリーダーになるケースも過半数以上でした。最近は、男の子の方が積極性がなくなっているのかなという感じがします。子どもたちの中では、何をやるにも男女問わず、適正のある子が選ばれるようになってきております。
- 委員;【慣習・しきたり】、【法律や制度面】で、前回の調査と比べて、「男性が優遇されている」の割合が、やや増加しているということですが、

そのとき調査対象だった高齢者の方が、もしかしたら今回の調査の対象ではないにもかかわらず増えていることに「あれっ」と思いました。地域的なものは相当根強いものなんだと感じました。教育では解決できない部分も残っているのでしょうか。

委員長; 委員のおっしゃることはまったくの同感です。他に意見はございますか、それでは次に進みます。

【3 家庭・結婚生活について】

事務局; 次に、3.「家庭や結婚生活について」どのように感じているかを9項目について調査しました。8ページから9ページの図表を見ていただくと、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた『思う』の割合では、【男女とも平等に家事・子育てをする方がよい】が最も高くなっています。前回調査時よりも約10%増加しています。資料3の22ページでも、特に若い世代が「そう思う」と断言して答えた高い数値を表しているのは、非常に喜ばしい結果がでたと感じています。男女の平等観が進んできている結果が端緒にあらわれた結果ともとれます。

以下、【子どもが小さい時は母親が子育てに専念した方がよい】、 【女性が仕事を持つのはよいが、家事・子育てはきちんとすべきである】、 【男の子は男らしく、女の子は女らしくした方がよい】、また今回の委 員からの提案で設けた選択肢である【結婚願望があっても、様々な理由 で結婚できない】等が上位を占めています。

なお、【男は仕事、女は家庭を中心にする方がよい】と【結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない】の2項目については、「思わない」と「どちらかといえばそう思わない」を合わせた『思わない』の割合が、『思う』の割合を上回っています。特に「男は仕事、女は家庭を中心にするほうが良い」と思わない割合が4%増加し、全体の割合からも半数を超えています。資料4の⑥の指標でも目標値に唯一届いた数値を表しているのが、この項目となります。

次に(2)「理想とする家庭内の仕事の分担」については8項目について理想の形態を調査しました。11、12ページをご覧ください。「夫」の割合が比較的高いのは【生活費の確保】、「妻」の割合が高いのは【家計の管理】や【炊事・掃除・洗濯】となっています。前回調査と比べると、【子育て】や【町内会や自治会の会合への出席】は「夫婦同程度」の割合が減少し、「どちらでもよい」の割合が増加しています。その他、【家計の管理】は「妻」の割合が減少し、「どちらでもよい」の割合が増加しているのも特徴的です。

今ほど、理想とする分担について報告しましたが、今度は(3)「実際の家庭内の仕事の分担」について見てみます。13、14ページの図表をご参照ください。この設問では「現在結婚している女性」のみを対象に調査しました。「夫」の割合が高いのは【生活費の確保】や【町内会や自治会の会合への出席】です。反対に「妻」の割合が高いのは【家計の管理】や【炊事・掃除・洗濯】、【子育て】となっています。【家庭

の大事な問題の決定・将来の生活設計】や【親戚・近所とのつき合い】は「夫婦同程度」の割合が高くなっています。前回調査と比べると、【家族の介護】と【子育て】で「どちらでもよい」の割合が大きく増加しています。特に家族の介護では、前回より妻の割合が20%減少し、夫婦で協力していくという考え方になってきたと感じています。その他、【家計の管理】や【炊事・掃除・洗濯】は、いい意味で「妻」の割合がやや低下しています。

次に、(4)「男性が家事等に積極的に参加していくために必要なこと」について調査しました。必要だと思うことをいくつでも回答してもらっています。15ページの図をご覧ください。最も多かったのは「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」です。以下、「男性が家事・子育てなどに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」、「男性による家事・子育てなどについて、職場における上司や周囲の理解を進めること」、「年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を尊重すること」、「労働時間の短縮や休暇制度、在宅勤務、フレックスタイムの普及により、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること」と続いています。まずは、身近なコミュニケーションの構築が大事だと感じました。

- 委員長; 家庭の中に話しが入ってきました。事務局の説明ですが、いかがでしょうか。私の近所のことですが、正直に胸を張って言いますが、家庭のゴミだしはほとんどと言ってもいい、まあ男性がやっています。みんな男ですので、たまに奥さんが出てくると、「え、旦那どうしたのかな」「病気でもしたのか」と思うくらい自然体でやっています。これもよく考えると、大きな意識改革のひとつかなと感じていますが、皆さんのところはいかがでしょうか。家庭内の仕事の分担ということになりますが。
- 委員; 私の家庭も、やはり朝は何かと忙しいし、わりと早くゴミをださない といけませんのでゴミだしはお父さんがやっています。、新聞や雑誌等を 束ねるのもお願いしています。

なお、13ページの「家族の介護」のことですが、前回とだいぶ変わって、介護は女性がするものだということがだいぶ減っていますね。これは、5年経つと様々な社会の変化や介護施設とか状況が変わってきたからだと思います。これはこのままずっと進んでいくと感じています。

- 委員; 私も「家族の介護について」の項目で大きく数値が変わっているので、 今の意見と同じ考えです。やはり、介護の件は大変重いですよね、子育 てもそうなんですが、やれる時にやれる人がやるというような、男の人 がゴミだしをするのがなんでもない、当たり前というように見られるよ うな社会的な風潮になってきたというのが、とってもいいなと好印象を 持っています。
- 委員長; ありがとうございます。若干ですが男性の評価が上がったみたいですが、その他にありますでしょうか。
- 委員; この13ページの「家族の介護について」のグラフですが、前もって 見せていただいて、ここだけ極端に、緑色のところが急に、8.8%か

ら34.0%になっているのですが、何でこうなっているのかと思って、 いろいろと考えたのですが、この前の設問は、理想を聞いていたのです が、この設問は、逆に「実際にあなたの家庭では・・・」という実際の ことの設問なんですよ、それで回答の選択肢を見ると、青が「夫」、ピン クが「妻」、黄色が「夫婦同程度」、そして次の緑が「どちらでもよい」 となっているんです。これ、違いますよね、これは、「どちらでもよい」 ではなくて、「その他」ですよね。我が家のように、私の親は亡くなって いますので、その場合は、どこを選ぶかというと、4番の「その他」を 選びます。60歳以上の方の回答率が高いので、そういう方が多くなれ ば、その方たちの親が亡くなっている場合が非常に増えていると見ても いいと思いますし、今、施設に預けたり、デイサービスなど、介護のあ り方が変わってきています。昔は家で介護をしていましたが、そのシス テムが変わってきていて、5年前とだいぶ違ってきています。そこで、 その他が増えてきているというのが、私の見解です。たった5年で夫婦 の理解が進んで突然に男性が介護をいっぱいしだしたとは見ていません。 なので、「どちらでもよい」を「その他」に直さないといけないと思って います。

委託業者; 大変失礼いたしました。ご指摘のあったとおり、正しくは「その他」 になりますので、今おっしゃられたとおり、いろんな各家庭でのケース での結果が増えてきているということで、これは実態でして、考え方で はありませんので、「その他」と読み替えたいと思います。

委員長; ということですが、いかがでしょうか。

委員; 分析については後ほどと言うことでしたので、私の意見だけを述べさせてもらったので、分析していただければ傾向は出てくると思います。 以上です。

委員長; 庁内に推進委員会がありますが、その中で再度分析等はするのですか。

事務局; 10月2日に推進委員会を開催しましたが、そこではアンケート結果を報告しただけで分析等はしておりません。ただ、これからこの結果を元に、各課での具体的な施策や事業とかを設定するにあたっては分析結果が必要となりますのでそこで示したいと思います。

委員長; 分かりました。やはり、皆さんの意見をお聞きしていると、社会的な 背景が非常に変わってきていると、その背景についてもやはり分析して いただければと思います。それでは次に進みます。

【4 就労について】

事務局; それではテーマが変わり、4. 『就労関係のこと』についていくつか 調査しました。16ページから21ページの図表をご覧ください。

まずは、(1)「理想の女性の働き方」については、「結婚し、出産するが、仕事を持ち続ける」との意見が前回よりも7%増加し半数程度を占めています。その分、「出産を機に仕事をやめて、育児などが一段落したら再び仕事につく」が4%減少しています。少しですが、出産しても仕事をやめずに続けられる体制を求める気持ちがでてきた結果だと

感じています。

次に、今ほど、理想とする女性の働き方について報告しましたが、今 度は(2)「現実の女性の働き方」についてですが、17ページをご覧 ください。なお、この設問では「現在結婚している女性」のみを対象に 調査したものですが、現実面でも「結婚し、出産したが、仕事を持ち続 けた」との回答が最も多く、理想との乖離は甚だしくないようです。加 えて、18ページで(3)現実と理想が違っている理由についても調査 しています。最も多かった理由は「経済的な理由」となっていますが、 割合としては1割に達していません。多数は『理想』と『現実』が同じ か、特段の理由を見いだせませんでした。次に(4)女性が働く環境に ついても調査しています。19ページをご覧ください。「そう思う」の 割合が最も高いのは【家族の理解や協力が得やすい】です。一方で「そ う思わない」の割合が最も高いのは【労働条件が整っている】です。【働 く場が多い】や【能力発揮の場が多い】も相当数の方がネガティブな意 識をお持ちだと感じております。前回調査と比較しても目立った変化は 少なく、就労や労働の実際面では、まだまだ改善すべき課題もあると感 じています。そして、就労関係の最後21ページに、(5)「女性が働き 続けるために必要なこと」をお聞きしました。最も要望が高かったのは 「育児休業をとりやすい職場環境づくり」です。以下、「結婚・出産・ 育児後の再雇用制度の充実」、「子育て支援の充実・施設の整備」、「介護 休業をとりやすい職場環境づくり」、「育児休業制度の充実」への要望も 半数以上ありました。前回調査と比べると、「給与等の男女間格差の解 消 | と「総労働時間の短縮 | を除いた項目で要望する割合は減少してい ます。中でも「結婚・出産・育児後の再雇用制度の充実」は大きく減少 しました。これらは見方を変えると、「課題は未だ残っているが、着実 に改善されつつある」ともいえます。

- 委員長; 事務局の説明ですがいかがでしょうか。なかなか職場環境の改善となると法的な整備が必要かと思いますが。
- 委員; 5年経っても改善されていないというのは、景気が悪いというような考え方もあるのかなと思ってしまいました。育児休暇の充実が随分下がって、どんどん良くなっていくのかなあと、大きな企業だけでなく小さな企業も育児休暇を取れるような時代もどんどん進んでいくと思っていたのですが、どうもこの数値を見ると、5年前より減少していますし、環境もよくなっていない。それはやはり景気とか関係していて、女性が育児をしながら生活していくというのが大変になっているのかなと思いました。そのままそこが子どもたちの数の減少につながっているのか、このままだと町の中が寂しくなっていくし、声が聞こえないような状態になってしまうのかなと不安感がすごくあります。
- 委員長; 背景にあるのは、いわゆる経済活動が影響して、数値に現れているのだろうと私も実感しております。そこから影響した少子化という大きな問題につながっていくということもこの数値から見て取れると考えていました。

委員; 今、景気が良いかというと、業種間で差はあるのですが、全体的にやはり人不足というところもあります。雇用を確保するのが非常に大変で、その中で女性が育児休暇を取るというと、企業規模によっては非常に大変厳しいところもあると思うのですが、逆にそれを取得できないとなれば、今はインターネットの時代ですから、すぐ拡散されるんですよね。企業側としては、せっかく仕事を覚えたので、育児で休んだとしても、やっぱり帰ってきてもらいたいというのが前提なので、復帰した後は、その先10~30年とありますから、そういう形で何とか環境を作っていますので、この結果は感じるほど影響がないと思っています。

委員長: その他ありますでしょうか。それでは次に進みます。

【5 教育について】

事務局; 次に5.教育については「学校生活の内外で経験したこと」を個別に調査しました。22、23ページをご覧ください。実経験の中で最も多かったのは「生徒会や学級委員の選出などで、会長・委員長は男子、副会長・書記は女子の役割分担がある」ですが、半数弱は「この中に、感じたり、経験したものは特にない」としています。前回調査と比べると、全ての項目で経験値の割合が低くなっており、教育の場における男女平等意識が着実に芽吹いていることが伺えます。次に(2)「学校生活以外の場で経験したこと」についても、先ほどの学校生活の結果と同じく「この中に、経験したものは特にない」が多数を占め、また、同様の経年傾向をみせました。ここでも男女平等の意識が浸透してきてと感じています。

委員長; 教育についてですがいかがでしょうか。

委員; 先ほど申し上げたことがこのグラフから見て取れるとおり、想定どおりの結果なのかと思います。

委員; 学校での男女平等については、子どもたちはそのことについてよく分かりませんので、それを指導している教師側の問題が大きいと思います。今そのことについては各学校ともいろんな研修会等で、子どもたちに社会的な性差、ジェンダーについて、どのように教えればいいか、成長年齢に合わせて指導しています。ですから小学校の場合は、ほとんど、男の子に「くん」とはしていません。全部「さん」です。一般社会と同じように「さん」としています。それから名簿ですが、以前は、男の子の名前があって、その後ろに女の子の名前がありましたが、今はいっしょの混合の名簿です。あと靴箱も男女混合に並んでいます。そのようにして、大人が変わらないと意識が変わらないということで、少しずつやった結果がこのように現れているのだと思います。

委員; 私は、ついつい男性に「くん」をつけて呼んでいます。なるべく「さん」付けでと思っていますが、「くん」も「さん」をつけない方もいますが、確かに結構な大人になって「くん」はおかしいと気づきました。

委員長; 他にありますでしょうか。なければ次に進みます。

【6 地域活動等について】

事務局; それでは、6. 地域活動等については24ページをご覧ください。 地域団体の役員に男性が多い原因としては「女性自身が責任ある地位に 就きたがらないから」をあげる人が最も多くなっています。次いで前回 の原因のトップだった「女性は家事・子育てが忙しく、地域活動に専念 できないから」が続きます。前回と比較すると、女性自身に意欲という か気持ちが無いかもしれませんが、反比例して、少しずつですが、なれ る体制はできていると考えられます。

委員長; 事務局の説明ですがいかがでしょうか。

員: 私はこの「6.地域活動等について」の設問に注目していまして、私 委 自身が区長もしており、なおかつ、まちづくり協議会の会長もしていま すので、その立場で女性の参画を見てきたんですが、今までの慣例もあ るのでしょうが、私の集落では役員に出てくる方はほぼ男性です。集落 自治が特殊で、集落の中に各町内がありまして、その町内から町内会長 等を選出して、集落全体の総区に委員を出して決め事を行うという、い わば、合衆国みたいな感じです。その町内で選ばれた委員会の役員の方 は全部男性なんですよね。委員会の場では、ここ何年来、女性の意見は 反映しにくく、このままでいいのかなと疑問符はずっと持っていますね。 なおかつ、まちづくり協議会でも役員は8~9割は男性なんですよ。そ れも言い方が悪いんですが70代以降の方々がほとんどで、本当はまち づくり協議会は若者を含めて活気あるものを作っていこうじゃないかと いうのが行政を含めた考え方なんでしょうが、いかんせん各集落で人選 されて出てくるのは現実はそういう状況です。結局13ページでもある ように、女性の方の意識がないのか、あるいは家庭の中では、男性が「俺 が行くから、お前は行くな」というように押さえつけているのか、ここ ら辺をよく読みとっていかなければと思います。結果だけを見ると非常 に残念な結果だと思いました。これからは、地域の中でも女性の方々に 出てきていただいて、地域を作っていこうという意識を醸成していかな ければならないと感じています。

委員長; 私もこのような環境にいたことがありまして、男性社会が如実に現れているのかなと非常に違和感を感じていました。ただ、これは認めなきゃいけませんね。こういう現実があるんだから、これを課題としてなんとか解決するような考え方を持つようにするのが先なのかと思います。

委員; 委員長がおっしゃるとおりで、その中で来年度から取り組もうと思っているのが、女性だけの委員会の設置です。11の町内があるので、必ず11人が選定されるので、その11人が全体の会合にも出てこれる仕組みを作ってやれば、女性の声も反映される集落作りができるのかなと考えています。

委員長; ぜひ、そうやっていい事例を作っていって発信していただければ、村 上市全体に波及していくと思います。

委員; 女性の立場からですが、時々いろいろな会議に出させていただいていますが、以前は男性が多かったのですが、やはり女性も何割か入れよう

という流れもありまして、声をかけて頂いて出て行く機会が増えている感じです。ただ、地域活動においては、そういう流れはまだ無くて、ぜひ女性を入れようというようなお話しが上からも下からもないわけです。女性にしてみれば、逃げられるんですね、「子どもいるから、お父さん出てよ」とつい言ってしまうんですよ。今おっしゃたように、ぜひ女性も出てくださいというような場を増やしていくということが一番大事だと思います。女性の意識が足りないというように、やはり逃げられるんですよね。活躍されている女性も多くて、本当であれば出ていただきたいのですが、「男性ばかりだし」というような断り方ができるような雰囲気がまだあると思います。そこを変えていけばと思っています。

委員長; ありがとうございます。この話題は永遠と続きますので、すみません がいったん終わらせていただき次に進みます。

【7 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)について】

事務局; 7. ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)については25 ページから27ページをご覧ください。(1) 希望のワーク・ライフ・ バランスとしては、「『仕事』と『家庭生活』と『地域・個人の生活』の 三つとも大切にしたい」の割合が最も高くなっています。なお、この割 合は前回調査と比べるとやや減少しました。やはり、仕事よりも、家庭 生活と地域・個人の生活を重視したライフスタイルが希望(理想)だと 現われていると感じています。次に26ページ(2)現実の生活状況と しては、「『仕事』を優先している」と「『家庭生活』を優先している」 の割合が2割強で最も高くなっていますが、特に、家庭生活優先が3% 増加しているところから、若干ですが希望のとおりになっています。た だ全般的に回答は分散しています。次に27ページ(3)男女が共に家 事や子育て、地域活動に参画していくために必要なことについては、「女 性も男性も仕事と家庭を両立できる支援体制を整備する」ことが必要と 考える人が最も多くなっています。次いで「男女の役割分担についての 社会通念、慣習、しきたりを改める」が続きます。前回調査と比べると、 「自分の生き方を考える」はやや低下しました。これはある意味で、自 分で生き方を考えなくても、支援体制や環境が着実に構築されてきてい る現れだと感じています。

委員長: 事務局の説明ですがいかがでしょうか。

委員; 私たちも地域活動として、町をきれいにするような活動がありますが、 男性は役員とかしてますのでほとんど参加しますが、女性は団体に入っている方は参加しますが、何にもやっていない人は、「お父さんがでるからでない」ということで出てきませんし、いつも出る人が決まっています。PTAの役員だったときは出るのに、役員を辞めると出てこなくなります。話しは変わりますが、クラス会をしていまして、前回のときは幹事が男性ばかりだったので、案内をもらって行ったら男性が9人で女性が私を含め2人だったんです。そこで、これではだめだ思い、次は私が声をかけることにすると約束しました。今回は声をかけたら女性が1 3人も集まりました。やはり女性の感覚で集めれば違ってくると思います。なので、女性の委員会を立ち上げるという考えは大変いいことだと 思います。

委員長; 他にありますでしょうか、無ければ次に進みます。

【8 暴力等について】

事務局; それでは、8.暴力等についてですが、28ページから34ページを ご覧ください。まず28ページ(1)セクシュアル・ハラスメントにつ いては6割程度が「自分自身や友人・知人で被害を受けた人はいない」 としています。前回調査と比べると受けた人はいない割合は10%ほど 増えており、セクシュアル・ハラスメントが減っていることには違いな いですが、未だ皆無ではないという点に留意が必要だと感じています。 また、29ページ(2)セクシュアル・ハラスメント被害を受けたとき の対応としては「どこ(誰)にも相談しなかった」をあげる人が最も多 くなっています。前回調査と比べて、「どこ(誰)にも相談しなかった」 は大きく減少し、対応の幅が広がっていることが伺えますが、一方で3 0ページの(3)「どこ(誰)にも相談しなかった」人たちの理由とし て「相談しても無駄だと思ったから」とあきらめている人たちが多数い るため、今後の方策やケアが大いに待たれていると感じています。31 ページ(4)ドメスティック・バイオレンスについても「自分自身や友 人・知人で被害を受けた人はいない」の割合が最も高くはなっています が、『自分自身や友人・知人が被害を受けた』人が1割以上いることは 重く捉えなければと思っています。また、セクシュアル・ハラスメント と同様に32ページ(5)被害を受けたときの相談経験の有無では「相 談しようと思わなかった」や「相談したかったが、できなかった」と対 応を放置したままの人が多数います。前回調査と比べると、「相談しよ うと思わなかった」の割合が大きく増加しているため、「暴力の程度は 軽いのだろう」とも考えがちですが、「過多な情報や報道による慣れ等 によって問題が表面化せず、根深く潜り込んでしまっているのではない か」と危惧すべきだろうと感じています。加えて、34ページ(7)相 談しなかった理由としても「相談しても無駄だと思ったから」と、セク シュアル・ハラスメント同様にあきらめている人たちが多数いるのも現 実です。なお、戻りますが33ページ(6)具体的な相談先としては「友 人・知人」が最も多くなっています。前回調査と比べて「相談機関・窓 口」は増加しましたが、いまだに1位の相談先とはなっていません。こ ちらも今後の更なる周知、拡充が必要だと感じています。

委員長; この項目ですが、男女共同参画としては異質のもので、どちらかと言 えば人権問題ではないかと思うのですが、何かご意見ありますでしょう か。無ければ次に進みます。

【9 男女共同参画の推進について】

事務局: 最後に、(9) 男女共同参画の推進についてということで、35ペー

ジ以降をご覧ください。まず(1)法律や制度の認知度について17項 目で調査したところ、「内容を知っている」と「聞いたことがある」を 合わせた割合が最も高いのは【エ】【育児・介護休業法】です。「内容を 知っている」=理解度については、【マタニティ・ハラスメント(働く 女性が妊娠・出産を理由に職場で受ける嫌がらせ) 】、「聞いたことがあ る」=認知度は今ほどの【育児·介護休業法】を含め、【DV防止法: 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律】や【男女雇用 機会均等法】が高く、半数以上の人が聞いたことがあるとなっています。 一方で【リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する女性の 健康と権利)】や【家族経営協定】、【ポジティブ・アクション(積極的 改善措置)】、【ハッピー・パートナー企業】、【新潟県男女平等社会の形 成の推進に関する条例】、【女性活躍推進法(女性の職場生活における活 躍の推進に関する法律)】、残念ながら【村上市男女共同参画計画】を「聞 いたことがない」とする人が多く、これら法律や制度等の周知活動がも っと必要なのだと感じました。ただ前回調査と比べると、【ジェンダー (社会的性別)】の認知度は増加しています。38ページ(2)男女共 同参画社会推進のために、今後市が力をいれていくべきことは、では「子 育て、介護支援の充実」や「職場における仕事と家庭の両立支援の推進」、 「男女共同参画に関する広報・啓発の推進」、「生涯を通じた心身の健康 維持と増進」に力を入れていくべきだとの要望が比較的多くあがってい ます。

委員長: 最後の項目ですが、いかがでしょうか

委員; 今、子育て真っ最中です。一番大事だと思うことは、今後子どもたちが生きていく中でいろんな人と上手にコミュニケーションを取れるようになることだと思っています。男女の役割が、「どちらでもよい」というのが自然と会話に出てくるようになればいいなと思っています。

委員; 男女雇用機会均等法、女性活躍推進法などは事業主さんが積極的に動いていただく取り組みでございますので、国としても私たちとしても事業主さんに力を入れてやっていただくよう働きかけていきたいと考えております。

委員; 認知度については、行政側ががんばって浸透させるところかなと数値を見せていただきましたし、(2) 今後市が力をいれていくべきところを見ても、数値が高くなってきているところは浸透してきているところだと思いますが、市ができるところと、個人ができるところ、しなければいけないところの橋渡しを地域がしていくのかなと、そういったといころを計画の中に持たせてやればいいのかなと思いました。慣習しきたりというと、教育の中では、なかなか男女平等ですといっても、地域でのしきたりと慣習といったところでは、歴史を大事にしていくまちづくりであり行政ということになっていくと、なかなか重みが出てくるところでしょうから、これまた個人の参加と行政の橋渡しにどう答えていくかを今後興味深く見させていただきたいと思いました。

委員; 38ページのグラフの%の件ですが、全体的な割合が今回の調査の方 が極端に少ないのはなぜですか。

事 務 局; 前回調査では、「あてはまるものすべてに○」でしたが、今調査は、「○ は3つまで」となっているからです。

委託業者; 今回の調査結果全般を見させていただいて、村上市はどんな傾向であるかということですが、一番は、慣習しきたりが未だに根強く解決されずにいるということで、というのは、学校生活の中での男女平等の教育がかなり浸透しているのは結果にも出ています。ところが、これが学校を離れていきますと、だんだんまた男性優遇と言いますか、そういった考え方に変わってくるのが見えております。それが現れているのが資料3の75ページの「6 地域活動について」で(1)地域団体の役員に男性が多い原因のところの理由として、「女性では、相手に軽く見られがちだから」と選択肢を、20、30代の3割以上が選択しています。裏を返せば、学校教育の中では、男女は平等ですよと教育をしてきたにも関わらず、卒業したあとは、女性蔑視の意見に変わってくるというところで、この辺は問題視していかなければいけないのかなという意味でも、今後の施策につながるように、教育を一回行っただけではだめ、啓発も一度だけではだめで、それをいかに継続して推進していくところに今後は重点を置いて計画策定をすべきだと思っています。

委員長; ありがとうございました。今のアドバイスついてですが、何十年もの間議論されている問題ですね。なぜ繰り返しているのかとなると、やはり背景としては、村上は歴史文化、いわゆる城下町の気風があり、それを大切にしていくことは非常に大切なことですが、その中に男女差別等がまだまだ残っているのかと思っています。また、自由意見記入の欄で、「村上市は高齢者には優しいが、子育て世代には優しくない」「第1次計画の成果、課題を明確にすることが大切」「アンケート結果を必ず公表すること」「男女平等に過剰に反応していないか」「なぜ男女共同参画が必要なのか」とういような非常に手厳しい意見もありました。やはり男女共同参画に対して、いろんな投げかけをしていますので、その辺を、この策定委員会で考えることが必要だと思います。

事務局; ありがとうございました。ここまで各項目ごとに皆さんから意見をいただきましたし、自由記入意見を含めたアンケート結果を元に、今後、計画(案)を作成していきたいと思います。次回の委員会までの間に事務局と業者さんとでいったんまとめたものを皆さんにお示しして、先に確認してもらい、委員会の席で議論してもうという流れで行いますので、時間の無いなか恐縮ですがご協力をお願いします。

委員長;以上で議事の(1)については終わらせていただきます。続いて(2) 第2次村上市男女共同参画計画の体系(骨子案)についてに移りますが、 こちらについては、もちろん質問等はお受けしますが、事務局の説明を 聞くという程度にしたいと思いますのでよろしくお願いします。

(2) 第2次村上市男女共同参画計画の体系(骨子案)について ※【「資料1」により説明】

委員長; 最終的には来年の3月には冊子ができているということですか。

事務局; 今日を含めて年内中に3回の策定委員会がありますが、11月の第3回の策定委員会と12月の第4回の策定委員会の2か月で、皆さんから意見を聞いて、計画をほぼ完成させることとしています。その後、年明けの1月にパブリックコメントを実施し、2月に答申ということで、年度内の3月には印刷をして出来上がる予定であります。

委員長: 外部評価の機関とは。

事務局; 計画策定後に、平成30年度に入ってから、外部評価をする審議会等 を設置したいと考えています。

委 員; グラフで分かりづらい (小さくて見えにくい) ところがあるのですが、 大きくしていただけますか。

事務局; レイアウトの関係になりますので、完成系はオールカラーでは無いことからも分かりやすくなるようにしたいと思います。

委 員: 何点かお願いがあります。一点目ですが、第1次計画の概要版を見て 気になっていたのですが、そこには、平成28年度に市民意識調査を実 施するとなっていますが、実際は今年度(平成29年度)ですよね。自 由意見欄にも同様なことが指摘されていますが、1年ブランクあるので すが、それをどのように説明するのか。2点目ですが、骨子案は概ねい い感じで進められると思いますが、2次の計画ですので1次の成果ある いは評価について、項目にないですよね。ちょうど資料4で数値結果を 出していただきましたので、この数値結果が主に評価の目安になります ので、これを盛り込んでいただいて、だから2次計画を作ったんだと明 確にしないと1次とのつながりが全然見えてない感じになりますので、 そこをもっとはっきりさせていただければと思います。3点目ですが、 骨子案の11ページの推進体制の充実のところで、村上市男女共同参画 推進条例の制定のことや審議会の立ち上げというような話しがありま すが、そういう形だときちんと体制が整えられていて良いのかなと思い ます。現在は残念ならが庁内だけの体制ですし、この策定委員会は計画 を策定したら終わりですので、策定された計画を誰が見ていくのかとな ったときに、できたら審議会を5年間のうちに設置すると明記していた だければと思います。

事務局; おっしゃるとおりでありまして、形はどうなるかは未定ですが、1次の結果を踏まえて2次計画を策定したということは明記する予定ですし、条例制定については今後検討することにしても、外部評価の審議会については設置の方向で進めたいと考えています。

委員; 一年のブランクについてはどうですか。

事務局; 自由意見記入欄にも意見としてありましたが、ちょうど同時期に国の 第4次男女共同参画計画及び新潟県の第3次新潟県男女共同参画計画 の策定があったことから、その上位計画を勘案して次期村上市男女共同 参画計画を策定する必要があったため、庁内推進委員会で了承を得て延 長させていただきました。

委員; 事情は分かりましたが、そのことを一行でもいいので明記したらいか かですか。

課 長; 延長した件ついては、市報やホームページでも広報させていただきま したが、まだまだ不足で皆さんに伝えきれなかったところもありますの で、このなかで伝えられるようにしたいと考えています。

委員長; 新しい仕組みを導入するのはいいのですが、それよりも今ある計画を どのように機能させていくか、この辺が重要だと考えています。次回以 降の委員会では、皆さんの英知によって完成できたらと思っています。 以上で議事を終了します。

4 その他

事務局; スムーズな議事進行ありがとうございました。それでは、6のその他 に移ります。事務局から連絡がありますのでよろしくお願いします。

【次回委員会の開催、男女共同参画講演会について】

事務局からは以上ですが、委員の皆さまから何かご意見等あればお受けいたしますが他にございませんでしょうか。それではこれで、本日の審議内容は全て終了しましたので、最後に副委員長から閉会のごあいさっをお願いいたします。

副会長; 今日は、お忙しいところありがとうございました。アンケートの結果が出まして、前回とどう変わったのか楽しみにしていたのですが、意外とあまり変わっていなかったり、この村上市の計画を知らなかったりというのが多かったので、あれっと思ったのですが、やっぱりアンケートの中からいろんなことが見えてきたと思います。慣習というものがやっぱり根深いものであったりとか、介護が女性の手から他のところに移りつつあること、市に要望することが少なくなってきているのは、この計画を進めるにあたって知らず知らずのうちに推進されてきている部分もあったのではないかと思っております。次回から本格的な作業に入りますが、新しい男女共同参画を目指して、皆さんで協力して作り上げていきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いします。

7 閉会(15:40)